

ず、いかに自分のこととしてとらえていくべきかを考える機会にしたいと考えています。

【ひのこ保育所】

●運動で体力と仲間意識の向上を図りました

ひのこ保育所では、「運動」「食育」「絵本」の3つを柱に、基本的な生活習慣を身につけてもらおうと、日ごろからさまざまなことに取り組んでいます。

3歳以上児は朝の活動で、歌やリズム運動で十分に体を動かし、異年齢同士での活動の中で「仲間」として信頼関係を築いていきます。また園の敷地回りを走るマラソンにも取り組み、自分の目標に対する達成感や体力の向上につながっています。

●自然を体感することでたくましく育っています

食育に関しては、自然の中にある保育所として、地域の皆さんに協力してもらいながら、サツマイモやジャガイモの植え付けと収穫、アユの放流、アユつかみ、もちつきなど、年間を通していろんな体験をしています。



▲地域との交流を通し大きく成長

実際に体験することで子どもたちはよりたくましく成長していきます。昨年は、バケツで稲を育てることに取り組み、土づくり、田植え、水管理、稲刈り、天日干し、脱穀、精米を手作業で行い、新米をいただきます。また、もみ殻で焼き芋をし、最後わらでしめ縄を作りました。一つも無駄にせず利用することの大切さを学んでいます。

8月には、広島・長崎への原爆投下の日や終戦の日に合わせて戦争の悲惨さを写真や紙芝居で伝えています。その日は戦時中の食事を再現し、カボチャ入りのすいとんとサツマイモのおかゆを作りました。味が薄く、みんな「まずい」と言っていました。

今が幸せだということを感じたいと思います。

●「命をいただく」ことの大切さを知る

毎年、アユつかみの際に「命をいただく」話をしていきますが、今年は人権・同和教育研究会の講師として招かれていた坂本義喜さんにお話をお願いしました。

一頭の雌牛との出会いから自分の仕事の意味を考えるまで。そして「命をいただく」という感謝の心を持つことの大切さをユーモアを交えて話していただきました。子どもたちは真剣に耳を傾けていました。

今後もこのような活動を続けながら、子どもたちが健やかにたくましく優しい心を持って育っていきけるよう取り組んで行きたいと思っています。

【日野高校】

日野高校では、人権教育目標を「さまざまな人権問題に対する正しい認識と理解を深め、差別解消に取り組む意思と実践力を育成する」「自己肯定感を高く、多様な他者と豊かにつながり、一人一人が本来持っている能力を発揮して

自己実現を図る」として、年間を通して人権教育に取り組んでいます。主な内容は次の通りです。

●4・5月：「仲間づくり」(1・2年次生)、「就職差別(統一応募用紙・違反質問)について」(3年生)

●7月：「デートDV予防学習会」(全学年)

講師に鳥取県DV予防啓発員の藤田栄子さん、服部久美子さん、佐藤淳子さんの3人を招き、授業を行いました。

●9月：「あいサポート」についての学習(2年次生)

●10月：「結婚差別について」(3年次生)

講師に坂田かおりさんを招き、講演会を開きました。

●11月：「よりよい人間関係を目指して」(ライラを



▲人権教育 LHR 公開授業の様子

下げる方法) (1年次生)、「日野高校のWYSH教育」(2年次生)、「結婚差別問題を通して、さまざまな人権課題を解決する行動力と実践力を身につける」(3年次生)、「人権教育LHR公開授業」

●12月：全校生徒対象講演会(予定)、「アンガークン トロール」「性に関する指導講演会」

そのほか、教職員研修会として、7月に下榎隣保館で現地学習会を行い、10月には坂田かおりさんを講師に招き講演会を開催しました。

今後も生徒の自尊感情や自己肯定感を高くみつけ、人権意識を高めていけるよう計画していきたいと考えています。



▲さまざまな人権問題や差別について学ぶ

子どもの将来を考えた学校の在り方を

第1回日野町校区審議会を開催

日野町立小学校、中学校などの設置および校区の設定について審議する、日野町校区審議会が、11月19日、町役場で開かれました。審議会では、会長に本名俊正さん（元鳥取大学学長顧問）、副会長に神庭賢一さんが選ばれ、以下のことについて審議されました。

子どもの未来はまちの未来。将来を見据えた学校づくりを

審議会では、町教育委員会から小中学校の設置および校区の設定について意見が求められました。

1. 諮問事項

日野町立小学校、中学校などの設置および校区の設定について

2. 諮問理由

- ▼将来における児童生徒数の減少 … 5年後の2023年度には、黒坂小学校25人、根雨小学校51人、日野中学校36人と推計されている。また、黒坂小学校では3学級（すべて複式学級）編制、根雨小学校では4～5学級（複式学級1～2学級）編制となる見込みであること
- ▼少人数編成が抱える課題 … 小中学校ともどの学年も単学級で、人間関係が固定化しやすいほか、少子化が進むにつれ、体育や音楽など大人数で行う学習活動が困難になってくること
個に応じた指導や地域との関わりの中で、一人一人の学力向上や人格形成が図られてきたものの、少人数であるがゆえに多様な意見や価値観に触れる機会がきわめて少ないこと
- ▼小中一貫教育の充実化 … 町では、平成21年度から小中一貫教育（平成23年度からは保小中一貫教育）を進めてきたが、より一層の充実のために小中一貫型小学校・中学校や義務教育学校についても検討していく必要があること

2020年3月末までに方向性を示す方針

全国的に少子化が進む中、町でも児童生徒数の増加は見込めない状況です。第1回審議会では、児童生徒数の推移や、各学校の現状と課題について意見交換が行われました。

- (1) 児童生徒数の減少に対応した学校の在り方について
- (2) 保小中一貫教育の視点から見た学校の在り方について
- (3) 小学校統合または義務教育学校の設置など、新たな学校を設立する場合の位置について

今後、3カ月から4カ月に1回程度の頻度で審議会を開催するほか、必要に応じて町内各学校や他市町村の視察、意識調査を行っていきます。教育委員会から諮問された内容について、2020年3月末をめどに、答申を出す方向で審議が勧められます。

問合せ先 / 町教育委員会（電話 72-2107）

